

## 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進について

北信越部会提出  
説明担当 上越市

松本糸魚川連絡道路は、日本海側と長野県中信地域（松本・大北地域）を結び、さらに当連絡道路を介し、太平洋側の首都圏・中京圏へ繋がり、長野自動車道や北陸自動車道と一体となって広域的な道路ネットワークを形成する地域高規格道路（計画延長100 km）であります。

現在、両地域を結ぶ道路は、国道148号しかなく、特に新潟・長野県境は豪雪地であり、急峻かつ脆弱な地形・地質のため、度重なる災害を受け、平成7年の「7・11水害」では、この唯一の道路が寸断され、また、平成26年11月の長野県神城断層地震でも被害を受け、地域住民の生活や周辺地域の経済は、大きな打撃を受けたところであります。

本道路は、災害時の第1次緊急輸送道路として、また、迅速確実な緊急搬送を確保する「命をつなぐ道」として、さらに、北陸新幹線や姫川港との連携により、地域の拠点性を高め、北アルプスと日本海を繋ぐ広域観光や沿線地域の商工業を発展させる「地域を育む道」として、地域住民にとって極めて重要な道路であります。

平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災、糸魚川市駅北大火により、被災地のみならず、地域は大きな打撃を受けています。本道路の整備が、復旧・復興の早期実現に大きく寄与することも期待されるところであります。

地域住民の切なる願いである「安全で、安心して暮らせる生活基盤の整備」を早期に実現するため、次の事項について、特段の配慮がなされるよう強く要望いたします。

### 記

- 1 事業化に必要な調査を完了し、早期の事業化を図ること。
- 2 道路の調査や整備のための財源を確保し優先的に配分すること。